

公告第 1 2 号
水道施設台帳デジタル化整備業務委託に係る質問回答

質 問	回 答
<p>1. 管理技術者に求める要件のうちご提示いただいた「同種の業務」が①～④とございますが、このうち 1 つ該当すれば要件を満たすと考えてよろしいでしょうか？</p>	<p>一つ該当すれば要件を満たします。</p>
<p>2. 本委託ではクラウド式を構築することになっていますが、「同種の業務」ではオンプレミス式を採用した業務も対象となりますか？</p>	<p>対象となります。</p>
<p>3. プロポーザル方式業者選定実施に関する公告 P.4 10 技術提案書のプレゼンテーションの実施 (3) 出席者 技術提案を含む 2 名以内とする。 とありますが、 ①技術提案者とは、当該業務に従事する管理技術者の事でしょうか。それとも、管理技術者以外の者でもよろしいでしょうか。 ②貴企業団にてプレゼンテーションを行う場合は、2 名以内で参加し、さらにリモートによる出席の場合は、合計 5 名以内が参加できるという認識でよろしいでしょうか？</p>	<p>①について、技術提案者は管理技術者となります。 ②について、ご質問のとおりです。</p>
<p>4. 仕様書 P.7 クライアントサーバの要件①立地条件 (ウ) 津波、高潮、集中豪雨による出水の危険性を指摘されていないこと。 とありますが、対象の地域にあるクラウドサーバでも対策がとられていれば、提案してよろしいでしょうか。</p>	<p>クライアントサーバの立地条件は、『出水の危険性を指摘されていないこと』、とします。</p>

<p>5. 仕様書 P.4 (データ整備・移行) 第 17 条</p> <p>において、水道施設の GIS データ構築や、竣工図や台帳などの電子データ化、ファイリングについて記載されておりますが、P.13 (運用保守要件) 第 27 条においては、水道施設の GIS データ更新や竣工図や台帳などの電子データ化の追加、修正について記載されていません。</p> <p>本業務委託においては初期データ構築 (作成) 後、データ更新の保守は実施しないという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>ご質問のとおりです。</p>
<p>6. 質問 5 に関連して、本業務委託にはデータ更新用 GIS システムの構築、導入は含まれていないとの認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>ご質問のとおりです。</p>